



那智の滝二の滝（那智勝浦町）

納税協会指針

納税協会は、健全な納税者の団体として、税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献します。

新宮納税だより

第199号

(令和5年8月20日発行)

発行所

新宮市伊佐田町2-1-21
公益社団法人 新宮納税協会
新宮納税貯蓄組合連合会

ごあいさつ



公益社団法人 新宮納税協会

会長 横手 章郎

新型コロナウイルス感染症ウイルスの発見から三年超が経過し、感染症法上第二類からインフルエンザと同様の第五類に引き下げられ、少しずつではありますが、当地域の主産業である観光・飲食・卸小売業といった業種に活性化がみられるようになってきました。しかしながら、まだまだ完全に従前の状態には程遠いものであり、マスクの着用・アルコール消毒液の整備等は従来のままとなつており、注意しながらの行動を余儀なくされています。

このような状況の中、当協会を取り巻く環境は、非常に厳しく、この不況感と後継者不足と併せ事業の休業や廃業等による会員数の減少が続いている状況にあります。

協会の各部会の事業活動については、会員の皆様方のご理解とご協力を賜り、会議・研修会・相談会等は、肃々と実施している現状であります。

今後も、当協会としましては、税務ご当局ご指導の下に、会員の皆様、役員の皆様の温かいご理解とご協力をいただきながら、各部会がそれぞれの役割を十分に認識し、引き続き組織の拡大や事業活動の活性化のため、誠心誠意努力を傾注していくたいと考えていますので、一層の温かいご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

末筆ながら、会員の皆様のご事業の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

税金が 理想の社会を 現実に

(2)



着任のごあいさつ

新宮税務署長 美馬本 進

残暑の候、公益社団法人新宮納税協会及び新宮納税貯蓄組合連合会の皆様方に
おかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、税務行政に対しまして、深い御理解と御協力を賜り、心からお礼と感
謝を申し上げます。

私は、この度の人事異動で新宮税務署長を拝命いたしました美馬本でございます。

世界遺産に固まれた歴史あるこの新宮・東牟婁の地で勤務できることを、大
変光栄に感じるとともに身の引き締まる思いでございます。

新宮税務署の管内では、那智大社の「那智の扇祭り」や速玉大社の「扇立祭」
を始めとする歴史ある祭りに加え、各地域で沢山のイベントがあると聞いており、
大変、楽しみしております。こうしたイベントは「地域の活性化」という強い
思いの下、新宮納税協会及び新宮納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方が、企画・
立案の段階から参画しているものも多いと聞いております。当署といたしまして
も、地域の活性化に尽力されている皆様方に敬意を払うとともに、税務をつかさ
どる立場として、少しでも支援ができるべと思つております。

いよいよ、本年10月からインボイス制度が開始になります。制度開始まで数か
月となつた中、引き続き、免税事業者の方を含め、個々の事業者の方々に寄り
添つた一層丁寧な周知広報を進めていきたいと思つております。

ところで、経済社会の国際化・デジタル化により、私たちを取り巻く環境は、
これまで以上に急速に変化しております。今般、国税庁から「税務行政のデジタ
ル・トランスマーケーション－税務行政の将来像20－」が公表され、従来の
施策である「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化等」
に、新たに「事業者のデジタル化促進」が加えられました。これらの施策の一
環として、税務署における内部事務のセンター化が進められており、当署におい
ました。そのため、当署の職員数も削減となつておりますが、税務手続の多くが
日常使い慣れたデジタルツール（スマートフォン、タブレット、パソコンなど）
から簡単・便利に行なうことができるなどを、これまで以上に広く周知し、皆様方
の利便性向上に努めていきたいと思います。

さらに、「国税庁の使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正
かつ円滑に実現する。」を果たすため、当署としても、皆様方をはじめとする関
係団体との連携協調体制の拡充などに努めているところであります。幸いにして、
新宮納税協会及び新宮納税貯蓄組合連合会におかれましては、永年にわたり正し
い税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をいただいており、誠に心強く感
じております。

前任の河野署長に引き続きまして、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしく
お願ひ申し上げます。
最後になりましたが、公益社団法人新宮納税協会及び新宮納税貯蓄組合連合会
のますますの御発展と会員、組合員の皆様方の御事業の御繁栄を祈念いたしまし
て、着任のごあいさつとさせていただきます。



退任のごあいさつ

前新宮税務署長 河野 武

暑さ厳しい折柄、皆様方にはますますご清栄でご活躍のこととお慶び申し上げ
ます。

さて、この度の人事異動により、定年退職を迎えることとなりました。

一年前、新宮税務署長の大任を仰せつかつたことが、つい昨日のことのよう
に感じられます。海・山・川に囲まれた熊野の風光明媚で雄大な自然に触れる
とともに、人情味溢れる皆様に囲まれながら、非常に充実した日々を過ごさせて
いただきました。

また、さまざまな行事などを通じて、数多くの出会いがあり、その出会いを通
じて、いろいろなことを学ばせていただきましたことを大変感謝しているところ
でございます。

この一年間を振り返りますと、税務行政のデジタル・トランスマーケーション
に向けた、「税務行政のI-C-T社会への的確な対応」、「納税者の利便性の向
上への取り組み」のほか、国税庁組織理念の使命である「納税者の自発的な納税
義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」を果たすため、国民の皆様の理解と信
頼を得られるよう、職員一丸となつてこの一年努力して参りましたが、税務署の
事務を円滑に運営することができます。ひとえに皆様方の多大なる御支援、
御協力のたまものでござります。

皆様方の、地道でたゆまぬ活動に対しまして、心から敬意を表しますとともに、
後任の美馬本署長に対しましても、どうか私同様、引き続きお力添えを賜ります
ようお願い申し上げます。

私も、当地で御教示いただいたこと、経験させていただいたことをこれから
糧とし、第2の人生のスタートであります新任地での職務に生かしていきたいと
思います。

最後になりましたが、公益社団法人新宮納税協会及び新宮納税貯蓄組合連合
会のますますの御発展と、会員の皆様方の御事業の御繁栄、御健勝を心からお祈
りいたしまして、退任のごあいさつとさせていただきます。

税金は暮らしを守る 大きな輪

新宮税務署 定期異動 発令される

令和5年7月10日付けの定期人事異動の結果、下記の職員に異動がありました。

転入職員		
新任	氏名	旧任
署長	美馬本 進	局 徴収部 国税証務官室 国税証務官
総務課長	福島 雅也	局 課税第一部 個人課税課 主査
総務係長	普天間 雄飛	新宮署 管理運営・徵収部門 上席国税徵収官
総務課 上席国税徵収官	大休寺 一隆	新宮署 管理運営・徵収部門 上席国税徵収官
法人課税部門 上席国税調査官	吉田 真廣	局 調査第一部 広域情報管理課 調査官
法人課税部門 国税調査官	海老原 亮	城東署 法人課税部門 国税調査官

転出職員		
新任	氏名	旧任
退職	河野 武	署長
局 査察部 査察管理課 課長補佐	細見 憲司	総務課長
堺署 個人課税部門 上席国税調査官	榎田 彰	総務係長
税務大学校大阪研修所 税務大学校大阪研修所 教育官	奥村 遼	管理運営・徵収部門 統括国税徵収官
新宮署 総務課 上席国税徵収官	大休寺 一隆	管理運営・徵収部門 上席国税徵収官
新宮署 総務係長	普天間 雄飛	管理運営・徵収部門 上席国税徵収官
堺署 総務課 財務事務官	橋本 剛志	管理運営・徵収部門 財務事務官
局 査察部 統括国税査察官付国税査察官	堀越 拓哉	管理運営・徵収部門 国税徵収官
西宮署 個人課税部門 財務事務官	小田 大樹	個人課税部門 財務事務官
阿倍野署 法人課税部門 総括上席国税調査官	森下 誠規	法人課税部門 上席国税調査官
東京局 情報システム部 情報処理管理官付主任	飛田 尚美	法人課税部門 国税調査官
局 課税第二部 資料調査第一課 国税実査官	百済 圭吾	法人課税部門 国税調査官

(税務署提供)

公益社団法人 新宮納税協会 新宮納税貯蓄組合連合会

合同定時総会の開催

令和五年五月十九日、午後三時三十分より新宮商工会議所会議室において、河野新宮税務署長、鳥羽東牟婁振興局長、田岡新宮市長、瀧岡近畿税理士会新宮支部長をはじめ外多数のご来賓をお迎えし、公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の合同総会が開催されました。

公益社団法人 新宮納税協会 定 時 総 会



まず、公益社団法人新宮納税協会の令和五年第十三回定時総会が開催されました。総会では、横手会長の挨拶があつた後、横手会長が議長となり、議事に入りました。

総会の議案においては、「第一号議案 令

和四年度事業報告及び決算承認の件」、「第二号議案 理事三名選任の件」、「第三号議案監事一名選任の件」についての説明があり、審議を行つた結果、それぞれ異議なく原案のとおり承認可決された。

また、報告事項として、「令和五年度事業計画及び収支予算の報告の件」、について説明のうえ報告があつた後、議長は本日の定時総会における全ての議案の審議と報告が終了したことを告げ定時総会を終了しました。

なお、事業報告及び決算についての書類は、新宮納税協会ホームページの情報公開ページに掲載しております。

新宮納税貯蓄組合連合会 定 時 総 会



「デジタル申告・納税推進」宣言式の開催



公益社団法人新宮納税協会の令和五年第十三回定時総会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の令和五年第六十五回定時総会の議事終了後、ご来賓の河野新宮税務署長、鳥羽東牟婁振興局長、田岡新宮市長よりご祝辞をいただき、令和五年の合同定時総会の開催は、無事終了しました。

引き続いて、新宮納税貯蓄組合連合会の令和五年第六十四回定時総会が開催されました。総会では、森川会長の挨拶があつた後、森川会長が議長となり、議事に入りました。

総会の議案においては、「第一号議案 令和四年度事業報告及び収支決算承認の件」、「第二号議案 令和五年度事業計画及び収支予算案承認の件」についての説明があり、審議を行つた結果、それぞれ異議なく原案のとおり承認可決されました。

令和五年二月九日午後二時三十分から、新宮商工会議所会議室において、新宮納税貯蓄組合連合会・公益社団法人新宮納税協会が主催し、新宮税務署の後援、模範法人新優会、新宮青友会、各金融機関の協賛の下に、「デジタル申告・納税推進」宣言式が、岡藤大阪国税局徴収部長、清水紀南県税事務所長、田岡新宮市長外多数のご来賓をお招きし、盛大に挙行されました。

税金は暮らしを守る 大きな輪

長よりご祝辞をいただき、令和五年の女性部の定時総会は無事終了しました。



令和五年 第四十一回 新宮納稅貯蓄組合連合会 女性部 定時 総会の開催

令和五年六月二十九日、午後三時より新宮納稅協會 会議室において、河野稅務署長をはじめとする署幹部、及び森川新宮納稅貯蓄組合連合会会長をご来賓に招き、令和五年第41回女性部定時総会が開催されました。総会では、生駒女性部長の挨拶があつた後、生駒女性部長が議長となり議事に入りました。

総会の議案においては、「第一号議案 令和四年度事業報告及び収支決算承認の件」、「第二号議案 令和五年度事業計画及び収支予算案承認の件」についての説明があり、それぞれ異議なく原案のとおり承認可決されました。

多数の来場者を前に、新宮納稅協會 横手会長は、デジタルの活用を推進する動きが社会全体で広まる中、稅務行政においても、今後、申告や納付について見直し、「稅務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を進めることとされておりますので、私たちも、健全なる納稅者団体の会員として「デジタル申告・納稅推進宣言」を行い、利便性を地域社会に広く訴え推進を最大限サポートしていきます。と力強く宣言し、会場の出席者から大きな共感を得ました。

また、この宣言の趣旨を地元地方紙をはじめマスコミに取材協力を要請し、管内に広く報道がなされたことにより、地域の納稅者の皆様に対する「デジタル申告・納稅推進」の啓発に効果がありました。



令和五年度「簿記教室」及び「パソコン会計教室」の開催

納稅協會個人部会の事業活動の一環として適正な決算と申告及び經營分析に反映させること等を目的として、新宮稅務署・近畿稅理士会新宮支部の多大な協力を得て、簿記教室及びパソコン教室が開催されました。

今年度の簿記教室は、八名の方々が受講し、

四月六日を第一回として、毎週木曜日に八回にわたり実施して、六月一日に終了しました。講義の内容は、複式簿記の基礎知識、伝票と帳簿の記入例、決算整理や申告書の作成等についてで、皆さん熱心に受講され、最終日には、6回以上受講された方に修了証書が授与されました。

また、引き続き簿記教室を終了された方を中心

に、六月五日、六日の二日間にわたって、納稅協會連合会の関連会社である「(株)NKサポート」より派遣された講師によるパソコン会計教室を開催しました。受講された方は、講師の適切なアドバイスに従い、例題に沿ってパソコン

なお、女性部では、今年度も研修会を例年どおり三回実施する計画としています。また、女性部長より女性部の活性化を図るため、新規女性部員の入会に努めてほしい旨の要請がありました。

会計操作を行い、会計ソフトによる仕訳決算の正確性・迅速性を体験しました。当協会では、簿記教室及びパソコン会計教室は、受講を希望される方も多く、好評を得ていることから、今後も引き続きこの事業活動に取り組みたいと考えています。

新宮税務署より重要なお知らせ

令和5年7月より

新宮税務署を含む税務署の内部事務を集約処理する
大阪国税局業務センター阪神分室が開設されました



申告書や申請書の提出

ポイント

書類の提出方法が変わります！



e-Taxで提出



従来どおり税務署へ送信

書面で提出



大阪国税局業務センター阪神分室
〒661-8525
尼崎市若王子3丁目11番46号
に郵送で提出してください。

内部事務のセンター化により、窓口担当職員が大幅に減少したため、
納税証明書のオンライン請求や電話相談センターのご利用もお願いします。



納税証明書の請求

- 郵送や窓口での請求以外に**オンラインで請求**できます。

くわしくはこちら



税務相談

- 一般的なご相談は、「**電話相談センター**」で受け付けています。
(税務署に電話→案内に従って「1」を押す。)
- 面接による相談は、税務署に相談日時を**予約**の上、来署してください。



- 内部事務を処理するため、納税者や税理士の皆様に対し、阪神分室から電話や文書により問合せすることがあります。なお、送付する文書により、行政指導の責任者が大阪国税局長となる場合があります。
- 郵送された申告書や申請書については、「阪神分室の名称を表示した受取印」を押なします。
- 書面の申告書や申請書等の書類を、阪神分室に直接持ち込むことはできません。
- 税務署窓口での提出も従来どおり可能ですが、e-Taxや郵送での提出にご協力を
お願いします。

～税務署からのお知らせ～

**国税に関する一般的なご相談は
電話相談センターへ**

Step1

最寄りの税務署へ電話をかけます
新宮税務署 0735-22-5261

(受付 8時30分~17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

Step2

音声案内に従い **1番**を選択

1 電話相談センター

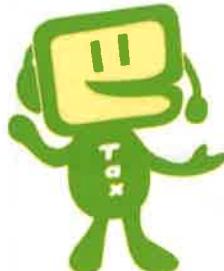
2 税務署からのお尋ね・面接相談の事前予約等

3 消費税の軽減税率・インボイス制度についてのご相談等

※ 確定申告期は、**0番**に確定申告に関するご相談等が追加されます。

**Step3**

音声案内に従い相談内容を選択



1 所得税

2 源泉所得税・年末調整・支払調書

3 購入所得・相続税・贈与税・財産の評価

4 法人税

5 消費税・印紙税

6 その他

インボイス制度説明会のご案内

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組みについて

※ 参加を希望される方は、事前にご予約ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください

2 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定員	連絡先
8月22日（火）14時00分～14時45分	南紀くろしお商工会	16名	
9月14日（木）14時00分～14時45分	串本町立文化センター	20名	新宮 納税協会 TEL 0735 -22 -3698 FAX 0735 -21 -7297 メール singu @nk- net.co.jp
10月中旬	新宮商工会議所 並びに 串本町商工会	未定	
11月中旬	新宮商工会議所 並びに 水産試験場	未定	
12月13日（水）14時00分～14時45分	串本町立文化センター	20名	

開催場所住所

- ・ 新宮納税協会（2階会議室） 新宮市伊佐田町2丁目1-21
- ・ 南紀くろしお商工会（3階会議室） 東牟婁郡那智勝浦町築地8丁目5-1
- ・ 串本町立文化センター（2階会議室） 東牟婁郡串本町串本2427
- ・ 串本町商工会（2階会議室） 東牟婁郡串本町2410
- ・ 水産試験場（2階会議室） 東牟婁郡串本町1577-20

- 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

税金で みんなが参加 日本(くに)づくり

免税事業者でインボイス登録申請を検討中の方に

おすすめ

登録要否相談会のご案内

1 相談会の主な内容

免税事業者の方を対象に、職員と1対1による個別相談を行います（約30分）

《相談例》

- ・ そもそもインボイスって何？
- ・ 私は登録した方がいいの？
- ・ 簡易課税制度で申告した方がいいの？
- ・ 補助金ってどんなものがあるの？ 等

〔個人事業者、法人事業者のどちらの相談にも乗ります。〕



※ 参加を希望される方は、**事前にご予約**ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2 相談会の日程

日 時	開 催 場 所	連絡先
8月24日（木）13時00分～16時00分		新宮 納税協会
9月27日（水）13時00分～16時00分	新宮納税協会 2階会議室 (住所) 新宮市伊佐田町2丁目 1-21	TEL 0735 -22 -3698 FAX 0735 -21 -7297 メール singu @nk- net.co.jp
10月26日（木）13時00分～16時00分		
11月27日（月）13時00分～16時00分		
12月15日（金）13時00分～16時00分		

- 事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
- 相談開始時間は、ご予約の際にご案内します。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。



新宮納税協会



新宮税務署

税務のプロ！

税理士による無料相談会のご案内

近畿税理士会新宮支部では、毎月第3月曜日に新宮市役所で、税金に関する一般的な相談を「無料」、「予約なし」で行っています。

- ※ 相談は、先着順（予約はできません。）で行っており、多数の方がご来場した際には相談をお受けできない場合もありますので、ご了承ください。（相談時間は、お一人様 30 分以内を目安としております。）
- ※ 第3月曜日が祝日の場合は翌日となります。

○ 無料相談会開催日程

日付	時間	場所
令和5年7月18日（火）		
令和5年8月21日（月）		
令和5年9月19日（火）		
令和5年10月16日（月）	午後1時 ～ 午後4時	新宮市役所 2階会議室 (新宮市春日1-1)
令和5年11月20日（月）		
令和5年12月18日（月）		



※ お問い合わせ先 公益社団法人 新宮納税協会 ☎ 0735-22-3698

▶ 近畿税理士会による「もしもし税金相談室」へのご案内

近畿税理士会では、上記無料相談会以外にも「もしもし税金相談室」を開設しておりますので、こちらもご利用ください。

「近畿税理士会もしもし税金相談室」
お問い合わせ 050-8880-0033

平日午前 10 時から午後 4 時まで
土日祝、夏期、年末年始は休室

税理士等をお探しの方は

日本税理士会連合会ホームページ内の「税理士情報検索サイト」で税理士等の検索が可能となっています。

(注) 税に関する相談や申告書の代理作成等の税理士業務は、有償・無償を問わず、税理士、税理士法人以外の者が行うことはできません。

<https://www.zeirishikensaku.jp>



税金は みんなの生活 ささてる



令和4年度の管理運営・徴収部門のメンバー

税務大学校大阪研修所 税務大学校大阪研修所教育官
(前 新宮税務署 管理運営・徴収部門 統括官)

奥 村 遼

雑感

私は、この雑感を書かせていただけたのに、過去の先輩方の記事を読ませていただきました。その記事からは、新宮の素晴らしさや、これを生かした趣味など、いかに先輩方の新宮での生活が充実していたかが伺えました。

私も先輩方と同じく新宮での生活は本当に充実したものであったのですが、私には文書の表現力がなく、かつ、これといった趣味もないことから、何をどう書いてよいかもわからず・・・といった状況でしたので、新宮納税協会と新宮納税貯蓄組合連合会の皆様にお世話になつた思い出を書かせていただこうと思います。

お世話になつた思い出はたくさんあるのですが、一番印象に残っているのは、なんといつても三年ぶりに開催された納税表彰式に携わらせていただけたことです。

式典開催に向けた事前準備段階から幾度となく税務署の隣にある納税協会を訪れ(数えていませんが、一日十回以上訪れていた日もあったかもしれません。)、過去のこといろいろ教えていただき、試行錯誤したことが本当に懐かしいです。

また、表彰式当日の準備の際には、多くの納税協会青年部会の方にお手伝いいただき、段々と形になっていく商工会議所の会場を見て「今日は絶対うまくいく」と思いました。そして、表彰式後には、参加された方から「よかったです」という声もあり、本当に嬉しくなりました。

私は、たった一年しか新宮税務署で働けませんでしたが、この一年、新宮納税協会、そして、新宮納税貯蓄組合連合会の皆様には、本当にお世話になりました。

私は、この一年で新宮が大好きになりました。ありがとうございました。

石鹼・化粧品・繊維品・D I Y日用雑貨
総合卸 (株)イトー
本社 〒647-0051 新宮市磐盾2-30
TEL 0735-21-1258(代)
FAX 0735-21-6472
取出営業所 〒647-0015 新宮市千穂3-4-21
TEL 0735-22-5596

福助堂
新宮市神倉4-5-2
TEL 0735-22-5278

印秀社
新宮市池田2-2-27
TEL 0735-22-2087

個人情報の保護に関する方針

公益社団法人新宮納税協会は、個人情報の保護に関する法令の規程等を踏まえ、当会の保有する個人情報の保護に関する方針を次のとおり定めます。

- 個人情報の保護に関する法令等を遵守します。
- 必要な個人情報は適正な手段で入手します。
- 個人情報の利用目的を通知又は公表します。
- 個人情報を目的外に利用しません。
- 法令に定める場合を除き、個人情報を本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
- 個人情報の正確性を保ち、安全に管理します。

納税協会における個人(会員)情報の利用目的

公益社団法人 新宮納税協会 は、以下の目的のため、個人(会員)情報を利用します。

- 本来的な各種事業・サービス等の提供のため
- 推奨する各種商品・事業及び制度等の案内のため

(注) 会員名簿は、事務所に備え付け、一般の閲覧に供します。



Business Guard



世界有数の地震国、日本!
いつ、どこで大地震が発生しても
不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を!



納税協会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約用）

地震災害のリスクから会員企業をガードします！

この広告は保険の概要をご説明したものです。
保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない
場合もございますのであらかじめご了承ください。
2022年2月時点の内容です。

お問い合わせ・お申し込みは

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



和歌山支店

〒640-8355

和歌山県和歌山市北ノ新地1-25

富士火災和歌山ビル

TEL. 073-432-5641 FAX. 073-428-2335

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

色々あるから総合保障。



経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※幅広い保障を

ぜひお役立てください。



※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

納税協会会員のみなさまに――――――――――――――――――――――――――――――

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V + Mタイプ

Premium

(大同生命の無配当入院一時金保険)

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V :

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配當歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ :

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

大同生命保険株式会社

阪和支社 和歌山営業所/
和歌山県和歌山市西汀丁38番地(Regulusビル2F)
TEL 073-431-6301

AIG損害保険株式会社

和歌山支店/
和歌山県和歌山市北ノ新地1-25(富士火災和歌山ビル)
TEL 073-432-5641

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、
将来変更となることがあります。

◎この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご
加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害
保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものでは
ありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご
検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注
意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、
ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお
問い合わせください。



<p>は (株)夏山組 新宮市三輪崎1-13-22 TEL 0735-31-7511</p>	<p> 紀南釣具センター FOR LIFE IN FUTURE …地域社会に貢献し、未来をきずく…</p>	<p>尾崎酒造(株) 新宮市船町3-2-3 TEL 0735-22-2105</p>
<p> 株式会社 小森組 代表取締役 小森正剛 本社／東牟婁郡串本町串本1925番地 TEL.0735(62)0036㈹ FAX.0735(62)5776</p>	<p>(株) 海邊組 新宮市三輪崎3-2-11 TEL 0735-31-7515</p>	<p>香梅堂 新宮市大橋通3-3-4 TEL 0735-22-3132</p>
<p> 新宮信用金庫 青い海・みどりの山・大切な地元 新宮市大橋通3丁目1-4 TEL 0735-22-6191</p>	<p>(株) 大和田組 北山村大沼140 TEL 0735-49-2116</p>	<p>(株) キナン 新宮市浮島1-25 TEL 0735-21-3800</p>
<p>和歌山東漁協 串本町串本1884 TEL 0735-62-0080</p>	<p>谷地建設(株) 新宮市五新1-32 TEL 0735-21-2226</p>	<p>(株)関三吉商店 新宮市橋本1-12-10 TEL 0735-22-5271</p>
<p>(株) 山一木材 新宮市新町2-1-5 TEL 0735-22-8115</p>	<p>角新木材(株) 新宮市船町2-5-6 TEL 0735-22-2001</p>	<p>貞宗土地家屋調査士事務所 新宮市下田2-2-30 TEL 0735-22-0322</p>
<p>新宮電気工事(株) 新宮市緑ヶ丘1-2-10 TEL 0735-22-0223</p>	<p>(医) 八紀会 新宮市蜂伏14-27 TEL 0735-31-7500</p>	<p>加藤恒久商店 新宮市阿須賀1-3-11 TEL 0735-22-6381</p>
<p>ほけん相談室 ISO9001・2015認証取得 株式会社 ベストパートナー 新宮市緑ヶ丘1-8-25 フリーコール 0120-084-8107</p>	<p>浦島観光ホテル(株) 三重県南牟婁郡紀宝町成川856 TEL 0735-22-7181</p>	<p>アンドリゾート(株) 那智勝浦町勝浦216-19 TEL 0735-52-0333</p>